

「フッ化物洗口について」



～その⑤ 集団実施の場合の薬剤管理等～

フッ化物洗口は、個人で実施する場合と保育園・幼稚園・学校等において、集団で実施する場合があります。集団で実施する場合は、薬剤の管理や器具・洗口液の調製・器材の準備などを行う必要があります。

薬剤の管理

溶解前の顆粒の洗口剤は劇薬となるため、他のものと分けて保管する必要があります。できるだけ鍵のかかる保管庫等を用いて、子どもの手の届かない場所で、厳重に保管します。薬剤の出し入れは責任者を決め、出納簿を用いて行います。

洗口液の調製・保管

- ・洗口液調製用のポリタンク・溶解用ボトル・ディスペンサー付きボトル等を準備します。（フッ化物はガラスと反応するので、ガラス容器は使用しません。）
- ・学校歯科医等の指示書に従い、所定の濃度になるように上記のボトル等に薬剤を入れ、水道水で溶解します。（容器ごと軽く振り、薬剤が完全に溶けているかを確認します。）
- ・洗口液を溶解・保存する容器には、内容物を明記するとともに、調製日を記載します。
- ・洗口液の調製は、子どものいない場所で行いましょう。
- ・洗口液の保管が必要な場合には、保健室の冷蔵庫等で管理します。（保管期限は薬剤の添付文書等を確認し、長期間保管することのないようにしましょう。）



器材の準備は次号で特集します。薬剤の管理、洗口液の調製・保管の詳細は、学校歯科医等と相談しながら実施しましょう。